



お知らせ

長岡税務署に「税務相談室」が開設

七月七日から長岡税務署内に「税務相談室」が開設されました。ここには専門の税務相談官三名が常駐し、広く税務に関する相談に当たっております。

どのような事柄でも税に関することは、お気軽にご相談ください。電話によるご相談にも応じます。相談官室の所在地

長岡市南町三丁目九番一号
長岡税務署内(二階)

電話 〇二五八(三五)二〇七〇
内線三九番
(税務課)

むかしの写真や古文書はありますか

新潟県警察は、明治八年に近代警察が創設されて以来、ことごとく滴百年を迎えました。

この一世紀にわたって、新潟県警察は社会の変遷と共に幾多の苦難と栄光の歴史があり、記念すべき年でもあります。

この年にあたり、明治初期の近

代警察創設の時期から現代までの歩みを写真を主体として収録し、一目でわかる百年史を刊行されることになりました。

このたび、この百年史編集の資料として、広く関係者の保有資料の提供を依頼されておりますので警察に関連したものでない文化、風俗、世相等当時の時代的背景を知ることで有用な写真、絵画、古文書の類がございましたら提供され、ご協力をおねがいします。

なお、この資料は、村の歴史上貴重なものもあると思われまので、所蔵のかたは九月末日までにお知らせくださるよう、おねがいます。(総務課)

昭和五十年九月十七日
4 試験実施
昭和五十年十月一日
5 受験願書等提出先
新潟県総務部地方課行政書士試験係(新潟市学校町通二)
(くわしくは総務課へ)

昭和五十年国勢調査 行政書士試験案内

試験の日時及び場所

- 1 日時 昭和五十年十月一日(水)
- 2 場所 新潟市川岸町一丁目 労働衛生会館五階大会議室
- 3 受験願書締切

昭和五十年国勢調査 新潟県予想人口 懸賞募集について

県では、昭和五十年国勢調査の普及と成果をたかめるため、新潟県予想人口(昭和五十年十月一日実施の国勢調査)を懸賞募集します。

〇応募内容 昭和五十年国勢調査による新潟県の常住人口数を当てる

〇応募方法 1 新潟県内に居住する人に限り 2 用紙は官製「はがき」を用い、一枚に一答とします。

3 人口数は算用数字を使います。 4 応募枚数に制限はありません。 5 応募「はがき」には、住所・氏名・性別・年齢・職業(児童・生徒・学生は所属学校と学年)を明記してください。

〇締切日 昭和五十年十二月三十日

〇送付先 新潟市学校町通一番地六〇二 千九五一

新潟県企画調整部統計課内 昭和五十年国勢調査 新潟県実施本部

〇当選 一等賞 二万円 一人
前後賞 五千元 二人
記念賞 記念品 若干人
〇当選発表 昭和五十年十二月中旬に、市町村を通じ本人又は所属学校長に通知します。

〇参考 昭和四十年国調人口 二、三九八、九三一人
昭和四十五年国調人口 二、三六〇、九八二人
昭和四十九年住民基本台帳人口 二、三七〇、三二八人

観光写真コンクール 作品募集

〇題材 新潟県を紹介するにふさわしい行事・芸能・ふるさとの味覚など、明るく楽しく郷土色豊かな雰囲気をもつもので主に次のようなもの。

・祭行事・県内各地で四季おりおりに催される祭行事。
(十日町雪まつり、浦佐裸押し合まつり、風合戦など)
・民謡芸能・踊り、能、神楽
(佐渡おけき、守門神楽など)
・ふるさとの味覚・新潟県を代表するふるさとの料理、たべものを紹介する観光的なスナップ写真(ワッパ煮、笹だんごなど)

〇作品 昭和四十九年十一月から昭和五十年十月末日までに撮影

したもので、白黒・カラー・プリントまたはスライドいずれも可能。
白黒・サイズはキャビネ判以上カラー・スライド三十五%以上
〇申込み 十月三十一日までに次へ。千九五一新潟市学校町通一番町新潟県庁観光課
観光写真コンクール係
又は、最寄りのカメラ店
(作品の裏面には応募票を貼付して下さい。)

〇発表 十一月中旬、入選者各自に通知する。

皮フ科診療日のお知らせ

九月以降の皮フ科の診療日が、次のとおり決定しましたので、お知らせします。

診療日 木曜日・金曜日の午前中
但し、金曜日の受付時間は午前十一時で打ち切りますのでご承願います。(県立小出病院)

成人病循環器 第一次検診のお知らせ

脳卒中・心臓病の発症予防目的のための検診が九月上旬に実施されます。該当者(個人別に通知)は必ず受診してください。

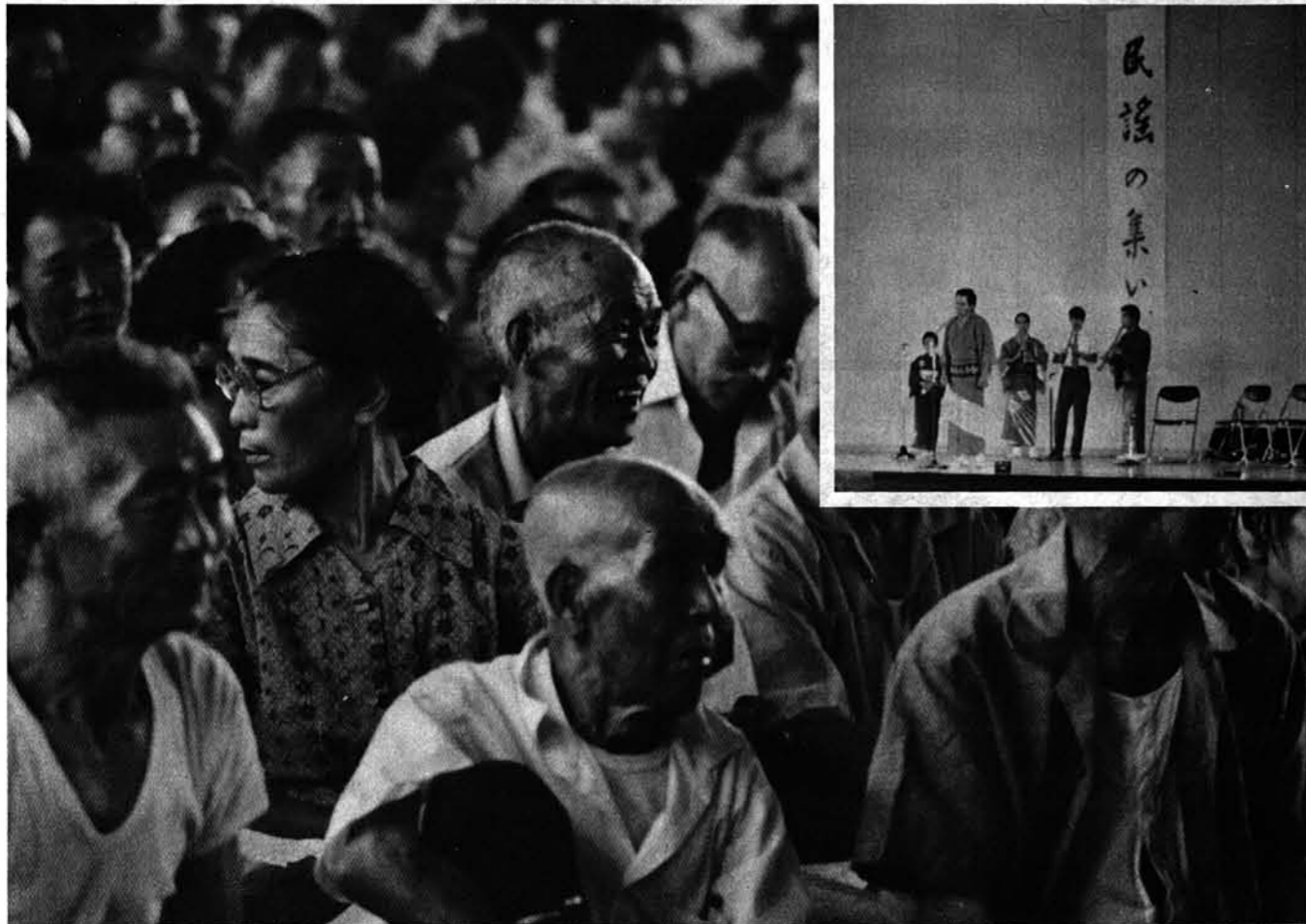
〇範囲 三十五才から六十五才までの方
〇検診内容 血圧・検尿
☆要精検者のみ第二次検診を九月第二週目に実施の予定です。

主な記事

- 〇郡消防連合演習
- 〇お年寄りに記念品を
- 〇暴走への誘惑から青少年を守ろう
- 〇竹沢保育所建設工事はじまる
- 〇新会長に青木さんを互選
- 〇献血者名簿
- 〇農業者年金

1975 9/1 第87号

発行 新潟県古志郡 山古志村役場
電話 竹沢局 17 23 78
印刷 大川印刷株式会社



元気な老人たち (民謡の集い会場において)

村の人口		-8月1日現在-	
世帯数	979	男	2,051人
人口	4,094人	女	2,043人
出生	1人 (男0・女1)	死亡	6人 (男4・女2)
7月中の住民移動	転入 9人 (男3・女6)	転出	5人 (男2・女3)

山古志中学校

グラウンドで六百人が参加

炎天下の郡消防連合演習



住民の生命と財産を守る消防団は、災害の発生に備えての消防演習は毎年実施せられ、絶えず訓練や予防活動につとめています。ことしは三島郡、古志郡連合消防演習は山古志中学校グラウンドにおいて、去る八月三日午前九時から盛大に挙行されました。

この演習は、越路町をはじめ、三島郡六カ町村と山古志村の消防力を総合的に運営する研究と、消防施設の充実強化および団員の体力、気力を鍛え、消防に関してすべてのことに適応することを

主目的として行われたものです。この日は、連日の晴天で猛暑のなかを、郡町村会長、同議長会長、県消防防災課指導係長などを迎えて、県消防協会三島郡支会長を中心に関係者約六〇〇人、消防ポンプ自動車七台、小型動力ポンプ十台が参加して、山古志村の副団長総指揮のもとに四中隊に編成し、越路町のラッパ隊によって高らかに開会式が行われました。

引き続き訓練を開始し、団員、機械器具の点検を受け、汗を流しながらもキビキビした態度で自動車ポンプ操法の競技があり、その結果、越路町が一位の成績を収めました。



放水訓練は、プールの水を利用して小型ポンプが一斉に放水訓練をなし、最後に整然とした分列行進があった訓練は終了し、来賓のかたからは立派な成績であると講話がありました。

また、この日消防功労者として三島郡支会長から十六名に対し表彰があり、山古志村分は次のかたが受賞されました。

高野 善計 (小松倉)
青木 幸七 (池谷)



暴走への誘惑から 青少年を守ろう

暴走族のいない明るく 健全な地域環境を

最近、新潟県内でも「暴走族」と呼ばれ、スピードとスリルにあこがれ、オートバイや乗用車を乗りまわす若者の非行集団が、深夜の集団暴走行為やシンナー遊び、暴力行為、不純異性行為などの非行を繰り返して社会の秩序を乱し、一般県民にも多くの迷惑を及ぼしています。

これら暴走族問題は、若者自身の自覚もさることながら、家庭・学校・職場はもとより、地域住民

のすべてが深い関心を持ち、青少年が張り合いをもって生活できる環境づくりのため、協力することがぜひ必要です。

「他人の子も、我子も同じ、社会の子」と言います。次代をになってくれる若者が、健全に成長してもらうために、次のことを守って暴走族をなくしましょう。

◎家庭では……

暴走族として、警察の指導や取締りを受けた若者の家庭に連絡すると、保護者の大半が、「うちの

お年寄りにいたわりを

「敬老の日」 九月十五日

九月十五日は「敬老の日」、この日にちなんで、各地で敬老会などお年寄りの行事が行われます。長寿を祝って、ことし満八十才になられた次の十人の方に村社会福祉協議会から毛布が贈られます。

氏名(敬称略)部 落 世帯主
川上 シゲ 種芋原(宅右工門)
小川 ヨシ 〃 (金 治)
長島長太郎 虫 亀(本人)
長島太郎吉 〃 (〃)
星野貞一郎 〃 (春 長)
小池 彦一 桂 谷(彦 衛)
岡本 トラ 菖 蒲(欽 治)
藤井 友平 梶 金(薫)
増田 松蔵 小松倉(久 作)
増田 ナカ 〃 (喜之栄)

九月十五日は「敬老の日」、この日にちなんで、各地で敬老会などお年寄りの行事が行われます。長寿を祝って、ことし満八十才になられた次の十人の方に村社会福祉協議会から毛布が贈られます。

人はだれでもみんな長生きはしたいと考えているようですが、といて年はとりたくないと思ってしまう。

かわいなお孫さんにとり囲まれて、おじいちゃんおばあちゃんとされたわいているのは、はた目で見ても気持ちのよいものですが、とかく老人扱いにされることを

きらうこのごろ、若い人たちは言葉づかいに気をつけたいものです。

この日を機会になにかたのしみになる贈物とか、作るよろこびを持たせてやるのもよいでしょう。老年期はすべての人に、必ず訪れる時期です。

老後のしあわせとは何か、ゆつくりと考えて行動したいものである。

昭和50年度 金婚式夫婦

夫婦氏名	年令	結婚年月日	部 落
坂 牧 久太郎	78	大正14年 2月 5日	種芋原
〃 ヨ キ	75		
風 間 友 一	71	大正14年 2月 8日	〃
〃 ナ カ	73		
石 原 伊 吉	72	大正14年 3月10日	虫 亀
〃 キ ヨ	73		
高 野 伊勢松	77	大正14年 1月24日	下 村
〃 ヨ シ	71		
片 桐 金 七	72	大正14年 1月24日	檜 木
〃 ト メ	70		
松 崎 六 平	74	大正14年 5月19日	小松倉
〃 キ ミ	70		
小 川 金 作	78	大正14年 1月24日	〃
〃 ワ カ	73		

正しい交通ルールの 習慣を

秋の全国交通安全運動

◎老人とこどもの交通事故防止

- いたわりの気持を 行動に表わそう
- シートベルト ヘルメットの着用を

若者よ

安全運転は 君らから

子に限っては、「オートバイに乗れることも知らなかった」、「毎夜おそくまで勉強しているはず」……等と無関心を暴露しています。

◎地域社会では……

暴走族の仲間に入っている若者は、思想的な背景をもった極右(左)集団や、暴力を前提とする鉄則にしばられている暴力団等とは異なり、自動車を動かすこと、を唯一の楽しみとするいわゆる純真無垢な青少年が、車を通じて結ばれ、夜間、特定の場所に集合する——という場合が多いようです。

ただ一般的には、「孤独感が強い」とか「集中力に欠ける」などの傾向があるといわれますが、これらは正しい指導と方向づけによって簡単に改善できると考えられそのことは、とりもなおさず地域社会の協力と暖かい思いやりによる

若者よ、安全運転は君らから

結婚されて五十年、お互いに協力し助け合い、お元気でめでたく金

ことしの金婚式ご夫婦

また、ことし満九十才になられた、畔上フジさん(木籠)に新潟県知事より座布団が贈られます。このほか満七十五才以上の方百五十五名の方全員に記念菓が贈られます。



交通事故の多発や輸血が必要な疾病の増加にともない、輸血用血液の必要量は年々増えています。輸血は、善意の人々の献血によってまかなわれており、毎日、多くの尊い生命を救っております。社会にあなたがかい血をかよわせ、生命の輪をひろげるために進んで献血しましょう。

善意の献血 協力に感謝

- 当日献血にご協力くださった方は次のとおりで、本年の目標をはるかに越えたため、関係者は感謝しています。
- 竹沢
 - 星野 要一
 - 小川 ミキ
 - 青木 ハツ
 - 小池 清
 - 星野 清剛
 - 星野 定夫
 - 星野 光夫
 - 関 幸雄
 - 小池 幸雄
 - 高橋 智子
 - 高橋 富作
 - 青木 昇
 - 高野 勝治
 - 星野 透
 - 青木 茂
 - 小川 春雄
 - 星野 由太郎
 - 星野 敏雄
 - 星野 信
 - 関 洋一
 - 星野 進
 - 高野 辰男
 - 高野 祐治
 - 星野 キユ
 - 三ヶ地区
 - 星野 健一
 - 青木 金吉
 - 関 ミサホ
 - 高野 哲四
 - 星野 信一
 - 星野 勝利
 - 関 広
 - 佐藤 誠一
 - 佐藤 誠志
 - 小池 裕子
 - 佐藤 雅俊
 - 青木 悦子
 - 佐藤 佐七
 - 小川 勝行
 - 小川 栄久雄
 - 星野 義雄
 - 星野 秀雄
 - 小池 順子
 - 川上 敏郎
 - 星野 武正
 - 星野 京子
 - 小川 加久
 - 星野 信子
 - 関 佐助
 - 種芋原
 - 影山 勝義
 - 金内 武治
 - 樺沢 昭司
 - 小沢 次郎
 - 坂牧 政美
 - 小幡 国作
 - 小川 庄一
 - 松崎 六太郎
 - 松崎 原
 - 上田 正一
 - 上田 清作
 - 畔上 浩
 - 畔上 清一
 - 藤井 梅野
 - 藤井 浩
 - 松井 力一
 - 松井 政司
 - 松井 虎雄
 - 藤井 茂
 - 川上 正幸
 - 佐藤 紀夫
 - 米岡 祐三
 - 草間 頼雄
 - 坂牧 六一
 - 影山 憲明
 - 樺沢 三治郎
 - 川上 幸七
 - 畔上 多作
 - 片桐 イミ子
 - 五十嵐 与吉
 - 齊藤 マツイ
 - 酒井 一郎
 - 石原 十八
 - 峰村 功
 - 金子 ノブ
 - 長島 文枝
 - 青木 幸七
 - 畔上 多作
 - 片桐 イミ子
 - 五十嵐 与吉
 - 齊藤 マツイ
 - 村外
 - 星野 宗一
 - 森 清作
 - 小千谷市

今回の調査の特色

- 1 戦後はじめて沖縄県が国勢調査の仲間入りをする
- 2 人口規模が非常に大きくなり、超大型調査になる
- 3 今回の調査は簡易調査なので、調査事項は基本的な事項(十六項目)だけに限られている
- 4 新様式の調査票(光学式読取装置によるマークシート方式)を用いる
- 5 世帯統計や地域統計などの集計内容の充実を図る

調査すること

- 1 氏名
- 2 男女の別
- 3 世帯主との続柄
- 4 出生の年月
- 5 配偶の関係
- 6 国籍
- 7 就業状態
- 8 従業地又は通学地
- 9 従業上の地位
- 10 所属の事業所
- 11 本人の仕事の種類
- 12 世帯人員
- 13 世帯の種類
- 14 住居の種類
- 15 居住の室数
- 16 居住の畳数

調査のしくみ

調査は、総理府統計局を主管官庁として、内閣総理大臣→県知事→村長→指導員→調査員の系統を通じて行われます。

国勢調査員は、市町村長の推せんに基づいて、県知事の内申を得て内閣総理大臣が任命し、実地の調査にあたります。

調査員は、調査の一週間前の九月二十四日から二十日までの間に、受持ち調査区内の各世帯に調査票を配布し、調査票の記入を依頼するとともに「調査区要図」と各世帯のリストである「世帯名簿」を作成します。

次に十月一日から三日までの間に、調査票を回収し、調査員が記入を要する事項を記入し、再検査した上で村長に提出します。

調査票

従来は、世帯で記入した調査票をもとに、調査員がマークシート形式の調査票を作成していましたが、今回の調査では世帯で直接マークシート形式の調査票に記入します。これは従来に比べて記入条件が緩和され、誰でも簡単に記入できるようになったためです。また、記入は黒鉛筆を用いてマークを入れたり記入することになっています。

調査票は、調査員があらかじめ配布しますから、まちがいのないよう、特にご協力をおねがいします。



竹沢保育所建設工事 はじまる

過疎対策の一環として、未保育児童の解消をはかるために、総合計画に基づいて、計画的に保育所の建設をすすめてまいりましたが、こゝしは竹沢保育所の建設に着手しています。

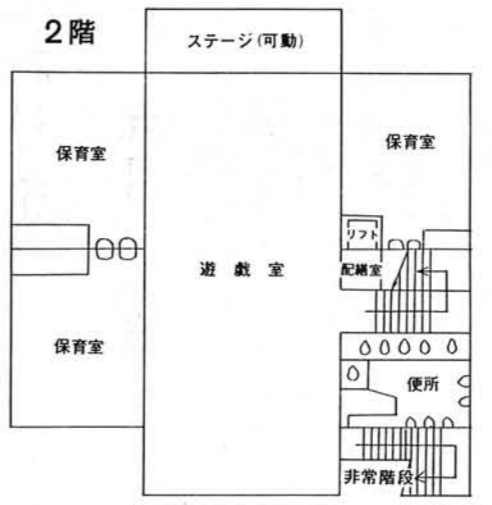
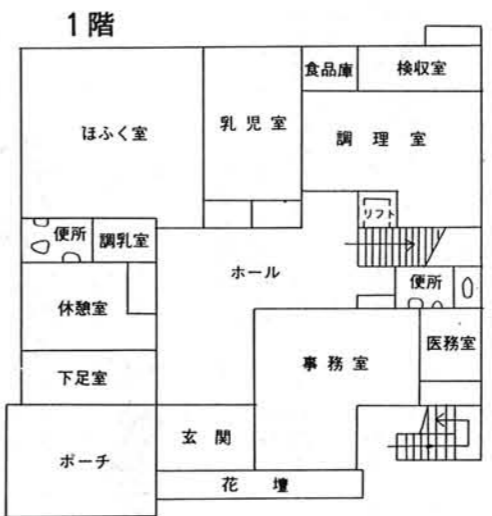
位置は竹沢下村地区に選定され、敷地面積は約一九二七平方メートルを確保し、設計は細員建築設計事務所によるもので、鉄筋コンクリート造二階建、延べ面積約四六二平方メートル(約一四〇坪)のデラックス保育所となります。

総工費約五千万円で収容人員九十人となっています。

この工事は入札の結果、丸運建設株式会社長岡支店と請負契約することになり、八月六日臨時議会において議決され、八月八日着手したものです。

工期は八月八日から十二月十五日まで、十二月中旬完成の予定です。とりあえず十二月よりへき地保育所として利用、常設の保育所として開所するのは来年四月の計画です。

開所と同時に地域や幼児を交通事故から守ることを併せ、池谷、東竹沢の児童はマイクロバス、スクールバスの運行が計画され、地域内の幼児を全部収容する予定となっています。



新会長に青木さんを互選 改選後初の農業委員会

ことし七月改選された農業委員会は、去る七月二十八日の委員会を開き、議席の順席、会長の選任等を協議した結果、満場一致で次のとおり互選して委員会の運営にあたることになりました。

会 長 青木 秀敏
会長代理 五十嵐英一
県農業会議一号会議員 星野三男三

なお、ご存じのとおり農業委員

五年ごと国と郷土を みなおす日

10月1日 国勢調査

本年十月一日現在で実施される国勢調査は、統計法に基づいて行われる指定統計第一号で、国のもつとも大がかりな基本的な人口統計調査です。大正九年に第一回調査が実施されて以来、五年ごとに行われ今回で十二回目です。

国勢調査は、全国民を対象とする我国で最も規模の大きい統計調査で、全都道府県、市町村の統計職員は勿論のこと、全国で四万四千人の指導員と、六十七万人の調査員が動員されて全国くまなく調査が行われます。

国勢調査は、全国民を対象とする我国で最も規模の大きい統計調査で、全都道府県、市町村の統計職員は勿論のこと、全国で四万四千人の指導員と、六十七万人の調査員が動員されて全国くまなく調査が行われます。

五年目をむかえた

農業者年金

農業者年金も、いよいよ五年目をむかえ、早い人で農業者年金の主柱ともいえるべき経営移譲年金の支給が昭和五十一年より開始されます。

これに該当する人々は大正五年生れの被保険者の方々と、この大正五年生れの方々がどのようにすれば経営移譲年金がもらえるようになるのか、年金支給の要件となっている経営移譲とはどのような事をいうのか、また、どのくらいの額の年金がもらえるのか、これらの点について説明いたします。

一、一般的要件

一般的には、保険料納付済み期間が一定期間以上ある人が六十歳になるまでに（または、六十歳に達してから）経営移譲した場合六十歳になった日の（または、六十から六十五歳の間に経営移譲した日の）属する月の翌月から六十五歳まで年金が支給されます。

二、経営移譲とは……

経営移譲とは、自分が耕作に

用いていた農地等（所有権または、使用収益権に基づいて）の権利名義を後継者や第三者に処分して自ら耕作、または、養畜の事業を廃止（または、縮小）することです。

三、農地等の処分はどのように行えばよいか

- ① 第三者に経営移譲する場合
 - 自作地については、売る（所有権の移転）か小作に出す（使用収益権の設定）が必要で、小作地については権利を移転すること。
- ② 後継者に経営移譲する場合
 - 自作地については、譲渡する（所有権の移転）が必要で、小作地については、その権

四、経営移譲の相手方は……

- ① 第三者移譲の相手方は、どのような者か
 - ⑦ 農業者年金の被保険者であること。
 - ⑧ 六十歳未満の被保険者以外の農業経営主で、次の要件に該当する者。
- ② 当然加入資格者面積規模（五十アール）以上の農業経営主であること。
- ③ 任意加入資格者面積規模（三十アールから五十アール未満で、年間労働時間が七百時間）以上の農業経営主であること。
- ② 後継者移譲の相手方はどのような者か
 - 経営移譲する人の直系卑属のうち、経営移譲終了日まで引き続き三年以上農業に従事していた一人の者です。
 - なお、後継者加入している人がいる場合には、その者となり

五、経営移譲年金の給付額

保険料納付済み期間	年金額（月額）	年金額（年額）
5年	17,600円	211,200円
10年	23,466円	281,600円
15年	29,333円	362,000円
20年	35,200円	422,400円
25年	44,000円	528,000円
30年	52,800円	633,600円

※ 昭和五十二年一月分から物価スライド制が適用される予定になっていきますので年金額は更にふえることが予想されます。

六、その他

① 経営移譲は処分対象農地等を転用目的で処分した場合経営移譲とは認められませんので、注意が必要です。

② これで経営移譲年金のおおかつた説明を終わりますが、まだまだ細かい規則等がありますので、経営移譲をする時は、その前に農業委員会へご相談ください。

なお、加入者の皆さんの中には、せっかく加入しているながら農地等の名義が（所有権、使用収益権に基づく）自分名義ではなく亡父・祖父名義になっていて加入している人がたくさんいます。こういう人は、経営移譲をしたいと思います、所定の手続（相続または、所有権、使用収益権の設定）をしないと、せっかくもらえる年金が、その手続きがすむまで、何ヶ月ももらえなくなりますので、今から早めに農地等を自分名義にしておきましょう。

何かわからないことがありましたら農業委員会までご相談ください。

山古志村農業委員会

ねたきり老人を

ねたままでおふるに……

村では、ねたきり老人のため、いつでも、どこでも、ねたままでおふるにはいれる携帯浴槽（折りたたみ式ポータブル浴槽）を購入しました。

これは、在宅ねたきり老人、在宅重度心身障害者の介護に必要な器具を貸与し、被介護者の保健衛生を確保するとともに、介護の向上に資することを目的として購入されたものです。

現在、すでに利用をいただいておりますが、家庭奉仕員の巡回を受けている家庭での「ねたきり老人」は有効に利用されるよう希望



ポータブル浴槽をどうぞ

（住民課）

台風に備えて

- 例年8月、9月に多い台風に備えて、各家庭で次のような準備をしておきましょう。
- 平素からテレビ・ラジオ等の気象情報に注意する。
 - 停電に備えて、懐中電灯、ローソク、トランジスタラジオ等を用意しておく。
 - 安全な避難場所と避難路を確かめておく。

おやぢのあそび (68)

村の鎮守様

間内平の、助蔵さんとこに内鎮守二神あることを知り取材に出掛けた折、友人の前農協の組合長だった高野福治氏宅にお邪魔し、間内平部落の状況を聞いた。話によれば、居住者に多少の変動はあったが、戸数には変動はなく従来からの三〇戸は定着しているという。なお助蔵さんの内鎮守は、項を改めて書く。

次は、梶金の十二山神社である。昨年の八月小松倉の帰途に小川晴司氏に車で送っていただいた途中、この神社に案内してくれたもの。お盆の名残りの幟が一對、「神徳暉千古神威四方鎮」、「神風激萬代峻節貫秋霜」が涼風によれていた。数十段の階段を登れば社殿、鳥居、常夜燈、狛犬等、この境内も広く盆踊の場となっているようだ。五穀豊稔を祈り家内安全を願う梶金の十二山神社である。

今年の七月一日、ふたたび訪ねたこの部落、道路がよくなったので、大内渡辺宅から僅かな時間で歩るきつく。たづねたお宅は関五郎家である。その入口道の端に観音堂のあるのに気が付きのぞいて見た。二体の観音

像が安置されているが、手に取って見たのでないから判つきりわからないけれど、江戸の前期時代のもののように思えた。

幸い、関家のご主人が近くの田で、お仕事をされておられたのでお孫さんにつられて行ったお仕事を中止して家の中に招ぜられ、そこでお話を伺ったが、戦国争乱はこの山村にも及び、戦災や火事などで古い文書もなるといわれる。しかし、関さんは奥から図面を一枚持ってきてくれた。早速拝見させていただいた。表書には「御公儀様御改に付百姓中立合云云」その他が書いてあるものだったが、肝心の年代が虫のため判断しにくかった。判つきり読める丑年六月を基とし虫食い残しの字格好から、寛永二年か宝永六年のいづれかである。が私は宝永六丑年六月が確な気がする。前者だと三五〇年前、後者だと二六六年前になる。いづれにせよその時代の戸数は五戸と記入されており、他に耕地面積も記入されていたと思うが写し忘れてしまった。全盛期には五〇戸あった部も現在三〇戸しかない。